

シカゴ双葉会日本語学校全日校 学校要覧2025



創立理念（創立時の人々の思いを受け継ぎ） 「世界一の日本人学校に」



1 所在地 : 2550 N. ARLINGTON HEIGHTS RD ARLINGTON HEIGHTS, IL, 60004 USA

TEL (847) 590-5700 FAX (847) 590-9759

URL <http://www.chicagojs-new.net/> E-mail teacher@chicagojs.com

学校はオヘア国際空港の北西20キロほどに位置し、おちついた住宅街の中にあります。自然芝のひろがる大きな校庭にはリスやウサギが飛び回り、自然豊かな環境にあります。校舎は地域のディストリクトからお借りしているものですが、常にメンテナンスや清掃が行われており、学習環境として最適です。構内には5つのポッドがあり、大体育館と小体育館、小ステージを備えた図書館もあります。現在児童生徒数は95名（すみれ幼稚園 園児を入れると123名）、教職員数42名です。子どもたちは日本の学習指導に加え、アメリカならではの様々な現地理解教育や英会話学習を熱心に学んでいます。

2 沿革

- ・昭和51年1月、双葉会運営委員会において、全日校設立の検討を開始
- ・昭和52年5月、シカゴ総領事館（日本国）に全日校設立の為の申請書を提出
- ・昭和53年9月、学校設立の認可を得て、文部科学省派遣教員として4名が着任，9月に開校
児童・生徒数101名、教職員13名
- ・昭和59年8月、スコーキーの旧ケントン校から、ナイルズの（旧エマーソン校）に移転
- ・平成元年3月 校歌制定 校歌発表会（10周年記念事業として）
- ・平成10年3月、現在の校舎（ランド校）に移転

創立理念は学校創立時に、当時の関係者が思い描いたものです。この学校を[世界一の学校](#)にしたいとの思いを多くの人が願っていたと、学校沿革誌に当時の校長が記しています。

3 設置及び運営団体

JCCC（シカゴ日本商工会議所）設置
双葉会（学校運営委員会）運営

4 法的地位

（1）イリノイ州学校教育法に基づく私立学校

非営利団体としての免税措置などの特典を受け、予防接種や避難訓練の義務化、教育課程に英会話やアメリカの自然・文化・歴史，人々との交流に関する内容を加えています。

（2）文部科学大臣認定 在外教育施設認定校

昭和53年文部省の認可

平成4年文部大臣認定

日本国内校への編入学・進学が可能です。

5 運営に要する費用

入学金、授業料、バス代，各企業等からの寄付金、日本政府の財政的援助があります。



6 教育目標

「愉しく 仲よく 元気よく」

- (1) **愉しく** 物事を知る，わかる，できるようになる，学ぶ楽しさを知る子
- (2) **仲よく** おもいやりの心を持ち，他者と協力して授業や行事に取り組める子
- (3) **元気よく** 明るく笑顔で，人より先に挨拶ができる子

7 学校運営方針

設立当初の人々の意志を受け継ぎ，全員で協力して[世界一の日本人学校に](#)

8 本校の教育課程

- (1) 第一言語として日本語による教育指導を行います。
文部科学大臣認定校として日本の学習指導要領に基づき、米国の特色を生かした教育課程を編成し実施します。
- (2) 文部科学省検定教科書使用、週5日・3学期制，全学年1日6時間実施します。
- (3) 教員は文部科学省からの派遣教員を主に現地採用教員とで構成しています。
- (4) 英会話にも重点を置き，現地校との相互交流を積極的に行っています。
- (5) 現地理解を深めるために校外学習や地域交流，米国人インストラクターによる水泳・スケート・スキー教室，シカゴシンフォニーオーケストラ鑑賞会などを実施しています

9 日課表

	小学部	中学部
登校（バス到着・学習準備）	8:25 ～ 8:45	8:25 ～ 8:45
朝の会	8:50 ～ 9:00	8:50 ～ 9:00
第1校時	9:00 ～ 9:45	9:00 ～ 9:50
第2校時	9:55 ～ 10:40	9:55 ～ 10:45
第3校時	11:00 ～ 11:45	11:00 ～ 11:50
第4校時	11:55 ～ 12:40	11:55 ～ 12:45
昼食	12:40 ～ 13:25	12:45 ～ 13:25
第5校時	13:25 ～ 14:10	13:25 ～ 14:15
第6校時	14:20 ～ 15:05	14:20 ～ 15:10
学級活動	15:05 ～ 15:20	15:10 ～ 15:20
バス発車	15:30	



10 主な年間行事予定 (変更する場合があります)

- 4月 着任式、第1学期始業式、入学式・入園式、PTA総会、春の遠足
- 5月 授業参観、英語科オープンハウス、中学部3年生ボストン修学旅行
- 6月 運動会
- 7月 個人懇談、第1学期終業式、夏休み
- 8月 第2学期始業式
- 9月 小学部6年生ワシントンDC・ホワイトハウス見学 修学旅行(小6)、水泳教室
- 10月 双葉フェスティバル(学習発表会)、ハロウィーン行事、スケート教室
- 11月 校外学習、現地校との相互交流訪問、シカゴシンフォニーオーケストラ鑑賞会
- 12月 個人懇談、ミュージカル鑑賞会、第2学期終業式、冬休み
- 1月 第3学期始業式、中学部スキー教室
- 2月 新入生説明会、進路説明会、小学部スキー教室
- 3月 卒業式、修了式、離任式、春休み

◇ きまりと諸手続き ◇

1 入学・編入学

(1) 入学・編入学の条件

- ① 保護者がJCCC会員であること(JCCC事務局にお問い合わせ下さい)
- ② 保護者(児童生徒)が医療保険に加入していること
- ③ 個別の支援を必要としないこと(必ず事前にご相談ください)

※ 入学後に書類の虚偽申告や記入漏れ、入学条件と異なることが判明した際には、入学を取り消す場合もあります。日本国内校とは異なり様々な制約や限界もあります。

(2) 入学・編入学に必要な書類

※ 本校のHPよりダウンロードし、データで送信して下さい

入学願書(家庭環境) **まず、こちらを送信して下さい**

英語学習歴

WRITTEN AGREEMENT (署名された同意書)

エマージェンシーカード

Chromebook 同意書

ホームページ確認同意書

校外学習同意書

DENTAL EXAMINATION RECORD (イリノイ州医師による歯科診断書)

EYE EXAMINATION REPORT (イリノイ州医師による眼科診断書)

HEALTH CARD (イリノイ州医師による健康カード)

CERTIFICATE OF CHILD HEALTH EXAMINATION (予防接種済証明健康診断書)

Request Release of Student Records (アメリカ現地校より転入する場合のみ)

(3) 校長面接・審査・入学判定

- ・入学、編入希望者は、校長との面接を行い、審査を経て入学・編入学の可否判定を行います。結果によっては、入学を認められない場合や仮入学とする場合もあります。

(4) 授業料について

- ・編入後、事務局よりメールで請求します。
請求後2週間以内に、電子送金か、チェックでお支払いをお願いします。
- ・保護者IDを各家庭に2枚配布します。校内に立ち入る際に必ず携帯してください。

2 服装・持ち物など

- ・制服はありません。学習と集団生活に適した服装をお願いします。
儀式的行事の際にはそれにふさわしい服装の着用をお願いします。
- ・名札、上履き、体育館シューズは不要です。
- ・給食はありません。お弁当持参になります。
- ・通学鞆は家庭の判断です。ランドセルでもそうでなくてもかまいません。
- ・集団生活の場ですので、生活面での個別の許認可は原則的にできません。

3 通学

- (1) 通学は、全員スクールバスを利用します。



バス通学をより安全にするため、保護者が「通学委員会」を組織し実施しています。通学委員会は、通学の安全確保及び諸問題の改善等について協議し、改善するための保護者が主体となる組織です。

なお、日本国内とは異なり、学校の責任の範囲は通学時にはありません。そのため、保護者が主体となる組織を立ち上げ、学校が協力する形を取らせていただいています。

(2) 「通学委員会」は、以下の役割を担っています。

- ・通学に関する区域、通学路、バス停等の選定
- ・通学に関するルールの周知徹底
- ・通学に関するトラブルの解消に向けた処理
- ・通学の実態調査や改善策の検討

(3) 健康面や家庭の事情によりバス利用ができない場合は、事前にご相談ください。

(4) バス利用

- ・バス時刻表は予定です。到着時刻が前後するので、早めにバス停で待つようにしてください。
- ・遅れた場合は、ストップ委員に連絡し、保護者が学校まで児童生徒を連れて来てください。
- ・下校時、バス停で迎えの来ない児童生徒は、原則的に他の保護者が保護します。
- ・バス停までの送迎及び乗降の安全確保は、保護者の責任で行ってください。
- ・早退や欠席などで、バス利用しない場合は「ピックアップフォーム」に入力、当日12時以降の変更は、事務室に電話確認をお願いします。
- ・退学や一時帰国の際は、バスストップ委員に連絡してください。

※バスを利用しない方も、通学バスの安定的な運行のためバス代金をご負担していただきます。バス内は日本国内と異なりエアコンやシートベルトがあるバスは少ないです。エアコンがあっても壊れていることも度々です。日本国内のバスとは大きく異なります。

4 連絡、諸届けの徹底

- (1) 急な欠席、遅刻の場合は、朝8時以降、必ず事務局に電話し、ストップ委員にも連絡する。
- (2) 事前にわかっている遅刻・早退は、担任に連絡帳等で連絡する。
- (3) 住所、電話などの変更は、担任まで知らせる。
- (4) 各種証明書発行申請書は、HPよりダウンロードしデータで提出する。費用がかかります。在籍証明書、成績証明書、卒業（卒業見込み）証明書、その他（和文・英文可能）

5 退会

- (1) 退会が決まったら早めに、退会届をHPよりダウンロードし、事務局へ提出する。
- (2) PTA執行部、学級委員、ストップ委員にも退会を連絡する。
- (3) 退会届を受け、学校は在学証明書、教科書給与証明書（卒業見込み証明書）を作成します。この書類を保護者から編入先の学校へ提出してください。
- (4) 指導要録写し等の書類は編入先から編入学通知が届き次第、学校から相手校に送付します。

6 学校における病気・ケガ等の対応

- ・学校では治療行為はできません。可能な応急手当を施し、すぐに保護者に連絡します。
- ・緊急を要すると判断した場合には、救急車を要請します。費用は保護者負担となります。

(1) 保健室

- ・養護教諭はいません。週2日看護師免許を持つ方が来校しますが時間が限られています。
- ・応急処置のための洗浄液やバンドエイド等はありませんが、経口薬はありません。
- ・日本国内の養護教諭が行う治療行為や投薬行為は同様に行えません。
緊急処置薬（吸入薬、エピペン等）は、必ず入学前にご相談ください。
- ・米国・IL州の法律に従う範囲内では対応はできませんので、ご了承ください。

- ・以下の感染症は出席停止になります。速やかに学校へ連絡して下さい。

百日咳、麻しん（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）

水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜炎（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、

流行性角結膜炎（Pink Eye）、コロナ、インフルエンザ、溶連菌感染症（Strep Throat）、

(2) 緊急時の連絡

学校から保護者へ電話で連絡します⇒ 保護者は速やかに保険証を持って来校してください。

7 学校保険について

(1) 双葉会が児童・生徒に加入している保険

- ① 児童・生徒を対象とした傷害保険（Student Accident Policy）
- ② 児童・生徒及び学校訪問者を対象とした賠償責任保険（General Liability Policy）

(2) 学校管理下で児童・生徒の事故が発生した場合

- ① 学校管理下とは、登校バスを降りた時から、下校バスに乗車する時までです。
自家用車登下校の場合は、校舎に入った時から、校舎を出るまでが管理下となります。
- ② 学校管理下において負傷した場合、まず、ご家庭で加入している医療保険によって治療、
支払いを済ませてください。
- ③ その後、医療機関（薬代も含め）の請求書、領収書を全てまとめて、学校へ提出して下さい。
- ④ 学校が加入している保険会社へ書類を提出し、保護者への支払いを確定します。
- ⑤ 学校の傷害保険で補えない内容や費用については、保険会社の審査を経て賠償責任保険で
その一部が補填される場合もあります。
- ⑥ 校外学習も保険対象に含まれます。

*保護者の方に、医療機関の請求書(Statement)をご記入いただきます。

日本国内とは異なり、米国では支払いに相当の時間を要しますのでご了承ください。

(3) バス乗車中に起きた事故の際は、バス会社の保険適用となります。



現地校との相互交流学習の様子

